

発議案第9号

駅前公衆トイレの改修に約4千万円の税金を投入することには
経済合理性がないので即刻工事を中止すべきことを要請する決
議について

上記議案を会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出します。

平成27年6月29日

大網白里市議会議長 花澤房義様

提出者 一色忠彦
賛成者 田中吉夫 議員

別紙

駅前公衆トイレの改修に約4千万円の税金を投入することには
経済合理性がないので即刻工事を中止すべきことを要請する決
議（案）

一昨年に開催された関係課長会議において、市長の「駅前やショッピングセンター内への行政窓口の設置」という公約も踏まえて、駅前複合施設の建設を検討する中で、「トイレの改修は外せないが主要な要素ではない」との意見も出たところ、「千葉県観光地魅力アップ整備事業補助金」が利用出来ることを理由に、トイレ改修を先行したものである。

しかし、昨年7月に当該補助金利用のための要件を担当課が勘違いしていたために補助金が利用できないことが判明した。補助金が出るからというだけで、本来行うべき利用状況調査や改修のニーズ調査も実施せずに、トイレ改修を先行しただけである以上、補助金が利用できないと判明した時点で、トイレ改修は一旦棚上げし、本来の複合施設等の建設の可能性を検討すべきであるし、トイレ改修に関するニーズ調査もきちんと実施すべきであった。

しかし、実際には、全額自主財源で、トイレ改修を強行することとなってしまった。さらに、当初は「2千万円超(?!)」程度という予算だったにもかかわらず、結果的には、事業規模は、ほぼその倍に膨れ上がってしま、期中に財政調整基金を取り崩すという補正予算で対応した。

そもそも、地方自治法第2条第14項に「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」とあり、「2千万円超(?!)」という予算の目安の設定自体、法に違反しており、財政規律が損なわれているというべきである。また、他の使途（例えば小中学校へのエアコン設置等）を優先した方が、「住民の福祉の増進」にもっと寄与できたはずである。

従って、駅前公衆トイレの改修には、経済合理性も多額の税金投入の正当性もないので、即刻、工事を中止するよう強く要請する。

以上、決議する。

平成27年 月 日

大網白里市議会議長 花澤 房 義

大網白里市長 あて